

### 第3 騒音・振動・悪臭

#### 1 騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地 域	該当類型
騒音規制地域のうち、第1種区域及び第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域に限る。）に属する地域	A
騒音規制地域のうち、第2種区域（第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域を除く。）に属する地域	B
騒音規制地域のうち、第3種区域及び第4種区域に属する地域	C

#### 2 騒音に係る環境基準の地域類型の指定図

(平成23年3月31日現在)



資料：県環境保全課

### 3 環境騒音の環境基準達成状況

(平成22年度)

地域		時間帯	内容	A類型	B類型	C類型	未指定	計
一般地域	昼間	測定件数		106	850	285	58	1299
		達成件数		100	818	263	33	1214
		達成率(%)		94.3%	96.2%	92.3%	56.9%	93.5%
	夜間	測定件数		15	48	42	0	105
		達成件数		9	26	23	0	58
		達成率(%)		60.0%	54.2%	54.8%		55.2%
道路に面する地域	後背地	昼間	測定件数	12	39	33	11	95
			達成件数	11	39	31	10	91
			達成率(%)	91.7%	100.0%	93.9%	90.9%	95.8%
		夜間	測定件数	6	12	5	0	23
			達成件数	4	11	4	0	19
			達成率(%)	66.7%	91.7%	80.0%		82.6%
	道路端	昼間	測定件数	16	101	114	99	330
			達成件数	11	75	93	91	270
			達成率(%)	68.8%	74.3%	81.6%	91.9%	81.8%
		夜間	測定件数	5	18	17	0	40
			達成件数	2	7	11	0	20
			達成率(%)	40.0%	38.9%	64.7%		50.0%

資料: 県環境保全課

(注)1 未指定地域は、B類型の地域として評価した。

2 昼間:6時~22時 夜間:22時~6時

### 4 自動車騒音の環境基準達成状況

(平成22年度)

環境基準の 類型	測定 地点数	環境基準達成地点数		
		昼夜	昼間	夜間
A 類型	10	8	8	8
B 類型	45	25	29	29
C 類型	51	31	36	33

資料: 県環境保全課

### 5 自動車騒音測定結果

(平成22年度)

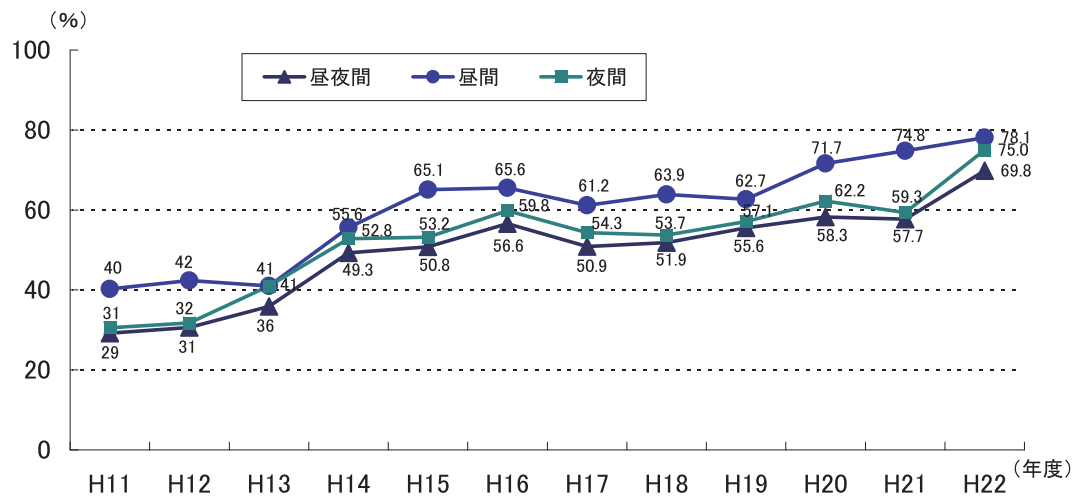
番号	道路名	測定場所	環境基準 種類	車線 数	防音壁の 有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)	
						車道端 からの 距離	住宅等 からの 距離	地上か らの高 さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
										Leq (6時 ~22時)	Leq (22時 ~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過					
1	中国自動車道	広島市安佐北区安佐町鈴張	B	5	有	14	10	1.2	22.11.15~ 22.11.16	58.2	49.1	○	○				
2	広島自動車道	広島市安佐北区可部町勝木	B	4	無	21.5	8.5	1.2	22.11.15~ 22.11.16	55.6	47.7	○	○				
3	山陽自動車道	広島市東区福田7丁目39番	B	5	有	16	7.2	1.2	22.11.17~ 22.11.18	55.8	52.7	○	○				
4	山陽自動車道	広島市安佐南区伴東8丁目61番	B	6	有	19	7.8	1.2	22.11.24~ 22.11.25	54.6	50.6	○	○				
5	国道54号(祇園新道)	広島市中区白島北町19番	C	6	無	20.2	5	1.2	22.11.30~ 22.12.1	60.3	54.9	○	○				
6	国道183号	広島市中区広瀬北町3番	C	6	無	4.3	0	1.2	22.11.30~ 22.12.1	69.0	64.3	○	○				
7	主要地方道 東海田広島線	広島市中区西白島町16番	C	4	無	5.4	2	1.2	22.11.30~ 22.12.1	71.3	66.9	×	×				
8	主要地方道 横川江波	広島市中区舟入南2丁目7番	C	4	無	3.7	0	1.2	22.11.5~ 22.11.12	70.2	64.7	×	○	152	53	8.3	3.8
9	主要地方道 庄川江波	広島市東区牛田新町4丁目8番	B	4	無	2.4	2.5	1.2	22.11.17~ 22.11.18	74.7	69.3	×	×				
10	主要地方道 庄川江波	広島市東区上温品3丁目8番	B	2	無	2.8	9	1.2	22.11.17~ 22.11.18	68.8	64.1	○	○				
11	主要地方道 庄川江波	広島市東区中山北町1番	B	2	無	2	2	1.2	22.11.17~ 22.11.18	68.5	64.1	○	○				
12	主要地方道 庄川江波	広島市南区字品東2丁目1番	B	4	無	3.7	0	1.2	22.11.29~ 22.11.30	63.4	57.7	○	○				
13	主要地方道 庄川江波	広島市南区仁保4丁目2番	B	5	無	3.6	2	1.2	22.11.29~ 22.11.30	66.7	63.2	○	○				
14	主要地方道 庄川江波	広島市南区西蟹屋3丁目7番	C	4	無	3.5	0	1.2	22.11.5~ 22.11.12	67.1	64.2	○	○	263	112	10.6	7.1
15	主要地方道 庄川江波	広島市西区観音本町1丁目12番	C	7	有	7.5	0	1.2	22.12.6~ 22.12.7	68.8	66.7	○	○				
16	主要地方道 庄川江波	広島市西区己斐本町2丁目21番	C	9	有	5.8	0	1.2	22.12.6~ 22.12.7	69.6	63.0	○	○				
17	主要地方道 庄川江波	広島市西区田方2丁目30番	A	4	無	1.5	6.5	1.2	22.12.6~ 22.12.7	72.7	68.7	×	×				
18	主要地方道 庄川江波	広島市中区榎町10番	C	6	無	4.6	0	1.2	22.12.6~ 22.12.7	69.8	65.3	○	×				
19	主要地方道 庄川江波	広島市西区上天満町3番	C	4	無	5.3	0	1.2	22.11.30~ 22.12.1	66.8	62.0	○	○				
20	主要地方道 庄川江波	広島市西区観音町16番	C	2	無	6.1	0	1.2	22.11.30~ 22.12.1	70.0	64.2	○	○				
21	主要地方道 庄川江波	広島市西区観音町6番	C	4	無	42.5	0	1.2	22.12.6~ 22.12.7	61.7	56.5	○	○				
22	主要地方道 庄川江波	広島市西区田方2丁目3番	A	3	有	10.7	6.5	1.2	22.12.6~ 22.12.7	49.8	43.9	○	○				
23	主要地方道 庄川江波	広島市西区井口1丁目20番	A	4	無	5.2	4.7	1.2	22.12.6~ 22.12.7	64.9	59.1	○	○				
24	主要地方道 庄川江波	広島市西区商工センター4丁目1番	C	6	無	2.7	10	1.2	22.12.6~ 22.12.7	66.7	63.2	○	○				
25	主要地方道 庄川江波	広島市安佐南区沼田町伴	B	2	無	0.5	1.5	1.2	22.11.24~ 22.11.25	69.6	63.4	○	○				
26	主要地方道 庄川江波	広島市安佐南区沼田町伴	B	4	無	2.4	8.3	1.2	22.10.26~ 22.11.2	67.1	61.4	○	○	291	96	10.7	4.2
27	主要地方道 庄川江波	広島市安佐南区沼田町伴	B	2	無	0	3.4	1.2	22.11.24~ 22.11.25	71.3	67.0	×	×				
28	主要地方道 庄川江波	広島市安佐南区上安2丁目43番	B	2	無	2.1	0	1.5	22.10.26~ 22.11.2	70.3	65.7	×	×	168	65	9.6	3.8
29	主要地方道 庄川江波	広島市安佐南区緑井6丁目29番	C	2	無	0	1.7	1.2	22.11.17~ 22.11.18	69.8	65.6	○	×				
30	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区可部4丁目24番	C	2	無	2.7	0	1.2	22.11.15~ 22.11.16	73.2	69.0	×	×				
31	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区可部4丁目11番	C	2	無	2.7	1	1.2	22.11.15~ 22.11.16	73.1	70.2	×	×				
32	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区大林3丁目2番	B	2	無	1.5	3.1	1.2	22.11.15~ 22.11.16	72.0	67.3	×	×				
33	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区可部1丁目20番	B	2	無	19.8	6	1.2	22.11.17~ 22.11.18	66.5	57.6	○	○				
34	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区可部5丁目8番	C	2	無	10.8	4.5	1.2	22.11.17~ 22.11.18	63.8	59.1	○	○				
35	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区安佐町飯室	B	2	無	0.5	1.2	1.2	22.11.15~ 22.11.16	71.5	63.5	×	○				
36	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区安佐町飯室	B	2	無	2.4	0	1.2	22.10.26~ 22.11.2	72.3	66.4	×	×	124	48	21.9	12.3
37	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区可部町勝木	B	2	無	1.8	9.1	1.2	22.11.15~ 22.11.16	73.4	66.3	×	○				
38	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区亀山3丁目3番	C	2	無	1.5	0	1.2	22.11.15~ 22.11.16	70.2	67.1	×	×				
39	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区安佐町飯室	B	2	無	3.4	15	1.2	22.11.15~ 22.11.16	69.6	63.4	○	○				
40	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区上深川町	C	2	無	1.9	5	1.2	22.11.17~ 22.11.18	72.3	68.2	×	×				
41	主要地方道 庄川江波	広島市安佐北区白木町三田	B	2	無	1.6	30	1.2	22.11.17~ 22.11.18	72.4	66.2	×	×				
42	主要地方道 庄川江波	広島市安佐南区沼田町伴	B	2	無	1.5	1.5	1.2	22.10.25~ 22.11.1	72.7	66.4	×	×	116	52	12.9	6.0
43	主要地方道 庄川江波	広島市安芸区矢野西2丁目3番	B	2	無	1.3	1	1.2	22.11.29~ 22.11.30	70.5	66.0	×	○				
44	主要地方道 庄川江波	広島市佐伯区五日市町下河内	B	2	無	0.6	4.3	1.2	22.11.5~ 22.11.12	73.3	65.6	○	×	144	20	13.0	0.0
45	主要地方道 庄川江波	広島市佐伯区五日市町石内	B	4	無	3.2	3	1.2	22.11.25~ 22.11.26	72.2	67.1	×	×				
46	主要地方道 庄川江波	広島市佐伯区八幡東4丁目31番	C	4	無	2.3	0.5	1.2	22.11.25~ 22.11.26	71.6	67.1	×	×				
47	主要地方道 庄川江波	広島市安芸区中野東2丁目3番	C	4	無	2.8	1.8	1.2	22.11.24~ 22.11.25	69.7	68.5	○	×				
48	主要地方道 庄川江波	広島市中区西十日市町10番	C	4	無	6.4	0	1.2	22.11.30~ 22.12.1	67.7	62.6	○	○				

番号	道路名	測定場所	環境基準 車線数 防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)			
				車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間		
								Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過	○						
49	市道 広宇品	広島市南区宇品東6丁目2番	C	6	無	6.2	0	1.2	22.11.29~ 22.11.30	61.3	54.3	○	○				
50	市道 佐伯1区376号	広島市佐伯区石内南1丁目15番	A	4	無	4.5	1.5	1.2	22.11.25~ 22.11.26	64.3	60.0	○	○				
51	市道 佐伯1区368.373号	広島市佐伯区石内南2丁目19番	A	5	無	11.7	1.5	1.2	22.11.25~ 22.11.26	54.1	49.5	○	○				
52	国道 433号	広島市佐伯区湯来町伏谷	B	2	無	3.5	1.2	1.2	22.11.24~ 22.11.25	63.1	53.4	○	○				
53	国道 433号	広島市佐伯区湯来町妻谷	B	2	無	2.5	1.2	1.2	22.11.24~ 22.11.25	63.3	53.6	○	○				
54	国道 488号	広島市佐伯区湯来町多田	B	2	無	2.5	10	1.2	22.11.24~ 22.11.25	58.0	46.5	○	○				
55	県道 角佐伯	広島市佐伯区湯来町葛原	B	2	無	2.9	40	1.2	22.11.24~ 22.11.25	64.4	55.8	○	○				
56	国道 185号	呉市川尻町西5丁目	C	2	無	1.5	25	2	22.10.19~ 22.10.20	69.0	64.0	○	○	172		7.0	
57	国道 185号	呉市川尻町東1丁目	C	2	無	3.5	1.2	2	22.10.26~ 22.10.27	67.0	62.0	○	○	133		9.8	
58	国道 486号	三原市大和町大草細5793	C	2	無	7.2	32	1.2	23.1.19~ 23.1.20	74.0	74.0	×	×	295	111	18.7	53.5
59	県道 広島中央フライトロード	三原市大和町平坂上福田52付近	C	2	無	16.5	7	1.2	23.2.21~ 23.2.22	59.0	48.0	○	○	39	4	9.8	24.3
60	国道 432号	三原市大和町和木530付近 (バス停:和木原付近)	C	2	無	1.6	9	1.2	23.1.19~ 23.1.20	64.0	55.0	○	○	55	6	8.6	3.8
61	国道 2号	三原市長谷3丁目2	C	2	無	2	30	1.2	23.1.19~ 23.1.20	60.0	55.0	○	○	35	4	12.8	40.0
62	県道 大草三原	三原市小坂町皆井田1770付近	C	2	無	5	17	1.2	23.1.19~ 23.1.20	34.0	32.0	○	○	1	0	0.0	0.0
63	地本郷方久井	三原市高坂町真良 (バス停:四ツ堂付近)	C	2	無	3.1	34	1.2	23.1.19~ 23.1.20	66.0	59.0	○	○	68	7	7.7	6.1
64	フルーツロード	三原市大和町福田陰地1371付近	C	2	無	2.1	36	1.2	23.1.19~ 23.1.20	63.0	52.0	○	○	25	2	4.3	8.3
65	国道 2号	尾道市高須町黒崎845-1	B	2	無	3	25	1.2	22.12.6~ 22.12.24	66.9	65.2	○	×	142	73		
66	国道 2号	尾道市久保3-2-8	C	2	無	3	15	1.2	22.12.6~ 22.12.23	68.1	66.5	○	○	180	67		
67	国道 2号 (バイパス)	尾道市門田町3180-2	B	4	有	5	15	1.2	22.12.8~ 22.12.21	70.0	64.5	○	○	118	75		
68	国道 184号	尾道市栗原町5908-1	C	4	無	3	10	1.2	22.12.9~ 22.12.21	57.5	60.2	○	○	397	171		
69	主要地方道 福山尾道	尾道市美ノ郷町下三成197-1	A	2	無	3	10	1.2	22.12.8~ 22.12.21	72.4	67.6	×	×	189	60		
70	国道 184号	尾道市美ノ郷町木船1303-2	B	2	無	3	25	1.2	22.12.9~ 22.12.21	68.2	67.2	○	×	276	128		
71	国道 317号	尾道市向島町東富浜天満屋ハピータウン	C	2	無	3	15	1.2	22.12.8~ 22.12.21	69.7	69.9	○	×	148	40		
72	国道 184号	尾道市御調町大字969-3	B	2	無	3	7	1.2	22.12.8~ 22.12.21	68.7	64.1	○	○	116	40		
73	国道 486号	尾道市御調町大字本276	B	2	無	3	10	1.2	22.12.3~ 22.12.14	64.3	59.4	○	○	168	30		
74	国道 317号	尾道市因島田熊町4482-7	C	2	無	3	15	1.2	22.11.26~ 22.12.14	62.6	57.7	○	○	137	30		
75	国道 317号	尾道市因島中庄町646-8	C	2	無	3	15	1.2	22.11.26~ 22.12.14	69.9	62.2	○	○	134	37		
76	主要地方道 山口島循環	尾道市瀬戸町名荷2246-2	B	2	無	3	15	1.2	22.12.3~ 22.12.14	66.9	58.5	○	○	136	10		
77	県道 草深古市松永	尾道市浦崎町1892-1	B	1	無	3	10	1.2	22.12.6~ 22.12.24	66.1	61.7	○	○	91	23		
78	国道 182号	福山市南蔵王町	C	4	無	4.3		1.2	22.12.1~ 22.12.2	72.0	69.0	×	×	454	212	11.5	9.9
79	国道 2号	福山市引野町	C	4	無	2.2		1.2	22.12.1~ 22.12.2	72.0	69.0	×	○	307	137	19.5	43.1
80	国道 2号	福山市東桜町	C	6	無	7.3		1.2	22.12.1~ 22.12.2	68.0	67.0	○	×	522	176	16.5	25.6
81	地方道 福山鞆	福山市光南町	C	4	無	5.1		1.2	22.12.1~ 22.12.2	71.0	65.0	○	○	241	61	3.7	1.6
82	市道 北吉津曙	福山市多治米町	B	4	無	3.6		1.2	22.12.1~ 22.12.2	69.0	64.0	○	○	201	108	2.0	0.9
83	国道 486号	福山市新市町	C	4	無	4		1.2	22.12.1~ 22.12.2	71.0	68.0	×	×	219	95	15.5	7.4
84	県道 茂福山	福山市御幸町	B	4	無	3.5		1.2	22.12.1~ 22.12.2	69.0	63.0	○	○	255	43	7.8	0.0
85	国道 2号	大竹市小方1丁目12番	B	4	無	2.7	30	1.2	22.11.12~ 22.11.12	74.0	72.2	×	×	537	123	19.7	30.9
86	国道 186号	大竹市木野2丁目早瀬ヶ迫	B	2	無	2	15	1.2	22.11.12~ 22.11.12	63.4		○	○	33		3.0	
87	県道 乙瀬・小方	大竹市三ツ石町917	A	2	無	1	10	1.2	22.11.12~ 22.11.12	62.9		○	○	26		19.2	
88	国道 2号	廿日市市本町1番12号 (廿日市警察署前道路端)	C	2	無	2.4	18	1.2	22.10.21~ 22.10.22	69.0	64.0	○	○	196	31	3.7	3.6
89	国道 2号	廿日市市下平良365-1 (ジャパンライフ前道路端)	C	4	無	3.8		1.2	22.10.21~ 22.10.22	79.0	77.0	×	×	636	163	14.5	35.5
90	国道 2号	廿日市市下平良368 (ジャパンライフ後道後背地)	C	4	無	30		1.2	22.10.21~ 22.10.22	63.0	60.0	○	○	636	163	14.5	35.5
91	山陽自動車道	廿日市市宮園4丁目2番18号 (仲谷宅前道路端)	A	4	有	17.3	2.7	1.2	22.10.21~ 22.10.22	55.0	54.0	○	○	232	146	40.6	83.4
92	国道 2号	廿日市市宮島口1丁目4番14号 (宮島口ユースホテル横道路端)	C	2	無	0	9.2	1.2	22.10.28~ 22.10.29	75.0	75.0	×	×	245	99	24.1	53.7

番号	道路名	測定場所	環境基準類型	車線数	防音壁の有無	測定位置 (m)			測定年月日	騒音レベル (dB)		環境基準評価		交通量 (台/10分)		大型車混入率 (%)	
						車道端からの距離	住宅等からの距離	地上からの高さ		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
										Leq (6時~22時)	Leq (22時~6時)	○環境基準達成 ×環境基準超過	○環境基準達成 ×環境基準超過				
93	国道 2 号	甘日市大野1丁目4番18号 (広島信用金庫大野支店横 道路端)	B	2	無	2.2		1.2	22.10.28~22.10.29	71.0	71.0	×	×	251	90	23.0	54.6
94	国道 2 号	甘日市大野1丁目4番18号 (広島信用金庫大野支店横 道路後背地)	B	2	無	20		1.2	22.10.28~22.10.29	63.0	62.0	○	○	251	90	23.0	54.6
95	市物見山 1 号 道線	甘日市市物見東1丁目20番4号 (広島県立宮島工業高等学校前 道路端)	A	2	無	1.6	27	1.2	22.10.28~22.10.29	62.0	55.0	○	○	26	5	13.8	22.1
96	国道 2 号	安芸郡海田町国信一丁目6番40号(榊大樹 道路端)	C	4	無			5	22.11.24~22.11.25	75.0	75.0	×	×	241	38	20.2	52.4
97	国道 2 号	安芸郡海田町国信一丁目6番40号(榊大樹 道路後背地)	C	4	無		27	1.2	22.11.24~22.11.25	62.0	61.0	○	○	241	38	20.2	52.4
98	国道 31 号	安芸郡海田町栄町5番16号パラーサントコース 前 道路端	C	4	無			2.3	22.11.24~22.11.25	75.0	72.0	×	×	266	33	9.4	14.3
99	国道 31 号	安芸郡海田町栄町5番16号パラーサントコース 前 道路後背地	C	4	無			32.3	22.11.24~22.11.25	64.0	61.0	○	○	266	33	9.4	14.3
100	主要地方道 矢野 安 浦 道線	安芸郡熊野町萩原2丁目2番5号 (住居表示変更)	B	2	無	2.0		1.2	22.11.30~22.12.1	71.0	67.0	×	×	207	34	11.6	17.0
101	県道 野 呉 道線	安芸郡熊野町萩原9丁目6441-1 (住居表示変更)	B	2	無	0.0		1.2	22.11.30~22.12.1	72.0	66.0	×	×	143	23	6.4	7.9
102	国道 31 号	安芸郡坂町北新地1丁目2番 (坂町立北新地運動公園前)	C	2	無	1		1.2	23.1.25~23.1.26	76.0	72.0	×	×	269	51	13.3	19.9
103	国道 31 号	安芸郡坂町北新地1丁目2番 (坂町立北新地運動公園内)	C	2	無	20		1.2	23.1.25~23.1.26	63.0	58.0	○	○	269	51	13.3	19.9
104	国道 31 号	安芸郡坂町北新地1丁目21番 (岡公園前)	C	4	無	0.8	40.7	1.2	23.1.25~23.1.26	69.0	62.0	○	○	180	38	15.6	24.5
105	国道 31 号	安芸郡坂町北新地1丁目21番 (岡公園内)	C	4	無	30		1.2	23.1.25~23.1.26	58.0	51.0	○	○	180	38	15.6	24.5
106	国道 31 号	安芸郡坂町小屋浦1丁目3番6号 (西谷建工業業棟前)	B	2	無	1	55	1.2	23.1.25~23.1.26	72.0	67.0	×	×	113	17	13.2	20.9
107	国道 31 号	安芸郡坂町小屋浦1丁目3番6号 (西谷建工業業棟横)	B	2	無	20		1.2	23.1.25~23.1.26	60.0	54.0	○	○	113	17	13.2	20.9

資料：県環境保全課

## 6 自動車騒音環境基準達成状況の経年変化



7 道路交通新道測定結果

(平成22年度)

番号	道路名	測定場所	振動規制区域の区分	車線数	測定位置(m)		測定年月日	振動レベル(dB)		要請限度評価		交通量(台/10分)	
					車道端からの距離	住宅等からの距離		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
					(7時～19時)	(19～7時)		○要請限度以下 ×要請限度超過					
1	市道 横川江波線	広島市中区舟入南2丁目7番	第2種	4	3.7	0	22.11.5～22.11.12	43	35	○	○	152	53
2	県道 広島海田線	広島市南区西蟹屋3丁目7番	第2種	4	3.5	0	22.11.5～22.11.12	43	36	○	○	263	112
3	県道 伴広島線	広島市安佐南区沼田町伴	第2種	4	2.4	8.3	22.10.26～22.11.2	37	30	○	○	291	96
4	県道 勝木安古市線	広島市安佐南区上安2丁目43番	第2種	2	2.1	0	22.10.26～22.11.2	35	30	○	○	168	65
5	国道 191号	広島市安芸区安佐町飯室	第2種	2	2.4	0	22.10.26～22.11.2	39	26	○	○	124	48
6	主要地方道 広島豊平線	広島市安佐南区沼田町伴	第1種	2	1.5	1.5	22.10.25～22.11.1	38	23	○	○	116	52
7	主要地方道 五日市筒賀線	広島市佐伯区五日市町下河内	第1種	2	0.6	4.3	22.11.5～22.11.12	43	26	○	○	144	20
8	国道 31号	呉市天応大浜2丁目1番	第1種	2	0	4	22.10.4～22.10.5	40	33	○	○	117	42
9	国道 185号	呉市広古新開2丁目1番	第2種	4	0	30	22.9.28～22.9.29	39	31	○	○	472	145
10	国道2号	尾道市高須町黒崎845-1	第1種	2	3	25	22.12.6～22.12.24	48	48	○	○	142	73
11	国道2号	尾道市久保3-2-8	第2種	2	3	15	22.12.6～22.12.23	61	54	○	○	180	67
12	国道486号	尾道市御調町大字本276	第1種	2	3	10	22.12.8～22.12.21	65	55	○	○	118	75
13	国道2号 (バイパス)	尾道市門田町3180-2	第1種	4	5	15	22.12.9～22.12.21	54	50	○	○	397	171
14	国道184号	尾道市美ノ郷町木船1303-2	第1種	2	3	25	22.12.8～22.12.21	65	49	○	○	189	60
15	国道184号	尾道市栗原町5908-1	第2種	4	3	10	22.12.9～22.12.21	74	62	○	○	276	128
16	主要地方道 福山尾道線	尾道市美ノ郷町下三成197-1	第1種	2	3	10	22.12.8～22.12.21	59	49	○	○	148	40
17	国道184号	尾道市御調町大字市969-3	第1種	2	3	7	22.12.8～22.12.21	56	50	○	○	116	40
18	国道317号	尾道市向島町東富浜天満屋ハッピータウン南	第2種	2	3	15	22.12.3～22.12.14	56	61	○	○	168	30
19	国道317号	尾道市因島中庄町646-8	第2種	2	3	15	22.11.26～22.12.14	60	50	○	○	137	30
20	国道317号	尾道市因島田熊町4482-7	第2種	2	3	15	22.11.26～22.12.14	55	50	○	○	134	37
21	主要地方道 生口島循環線	尾道市瀬戸田町名荷2246-2	第1種	2	3	15	22.12.3～22.12.14	55	59	○	○	136	10
22	県道 草深古市松永線	尾道市浦崎町1892-1	第1種	1	3	10	22.12.6～22.12.24	60	58	○	○	91	23
23	国道 182号	福山市南蔵王町	第2種	4	4.3		22.12.1～22.12.2	51	49	○	○	454	212
24	国道 2号	福山市引野町	第2種	4	2.2		22.12.1～22.12.2	53	54	○	○	307	137
25	国道 2号	福山市東桜町	第2種	6	7.3		22.12.9～22.12.10	42	42	○	○	522	176
26	地方道 福山鞆線	福山市光南町	第2種	4	5.1		22.12.16～22.12.17	46	38	○	○	241	61
27	市道 北吉津曙線	福山市多治米町	第1種	4	3.6		22.12.16～22.12.17	36	29	○	○	201	108
28	国道 486号	福山市新市町	第2種	4	4		22.12.20～22.12.21	39	35	○	○	219	95
29	県道 加茂福山線	福山市御幸町	第1種	4	3.5		22.12.20～22.12.21	42	34	○	○	255	43
30	国道 2号	廿日市市本町1番12号 (廿日市警察署前 道路端)	第2種	2	2.4	18	22.10.21～22.10.22	39	32	○	○	225	65
31	国道 2号	廿日市市下平良365-1 (ジャパライフ前 道路端)	第2種	4	3.8		22.10.21～22.10.22	47	47	○	○	652	292
32	国道 2号	廿日市市下平良368 (ジャパライフ後 道路後背地)	第2種	4	30		22.10.21～22.10.22	37	37	○	○	652	292
33	山陽自動車道	廿日市市宮園四丁目2番18号	第1種	4	17.3	2.7	22.10.21～22.10.22	33	35	○	○	235	159
34	国道 2号	廿日市市宮島口一丁目4番14号 (宮島口ユースホテル横 道路端)	第2種	2	0	9.2	22.10.28～22.10.29	53	55	○	○	268	130
35	国道 2号	廿日市市大野一丁目4番18号 (広島信用金庫大野支店横)	第1種	2	2.2		22.10.28～22.10.29	50	50	○	○	276	127

番号	道路名	測定場所	振動規制区域の区分	測定位置(m)		測定年月日	振動レベル(dB)		要請限度評価		交通量(台/10分)		
				車線数	車道端からの距離		住宅等からの距離	昼間	夜間	○要請限度以下 ×要請限度超過	○	昼間	夜間
								(7時～19時)	(19～7時)				
36	国道2号	廿日市市大野一丁目4番18号 (広島信用金庫大野支店横)	第1種	2	20		22.10.28～22.10.29	44	44	○	○	276	127
37	市物見山1号 道線	廿日市市物見東一丁目20番4号(広島県立宮島工業高等学校前道路端)	第1種	2	1.6	27	22.10.28～22.10.29	32	20	○	○	33	7
38	国道2号	安芸郡海田町国信一丁目6番40号(株大樹道路端)	第2種	4	5.0	26.6	22.11.24～22.11.25	49	50	○	○	241	38
39	国道2号	安芸郡海田町国信一丁目6番40号(株大樹道路後背地)	第2種	4	27.0	4.6	22.11.24～22.11.25	47	48	○	○	241	38
40	国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号(ハーラーサンタクロス前道路端)	第2種	4	2.25	39.3	22.11.24～22.11.25	46	39	○	○	266	33
41	国道31号	安芸郡海田町栄町5番16号(ハーラーサンタクロス前道路後背地)	第2種	4	32.25	9.3	22.11.24～22.11.25	45	36	○	○	266	33
42	国道31号	安芸郡坂町北新地一丁目2番(坂町立北新地運動公園前)	第2種	2	1.0		23.1.25～23.1.26	43	35	○	○	296	97
43	国道31号	安芸郡坂町北新地一丁目2番(坂町立北新地運動公園内)	第2種	2	20.0		23.1.25～23.1.26	40	30	○	○	296	97
44	国道31号	安芸郡坂町横浜東一丁目21番(岡公園前)	第2種	4	0.8	40.7	23.1.25～23.1.26	49	37	○	○	198	68
45	国道31号	安芸郡坂町横浜東一丁目21番(岡公園内)	第2種	4	30		23.1.25～23.1.26	43	33	○	○	198	68
46	国道31号	安芸郡坂町小屋浦一丁目3番6号[西谷建工業(株)前]	第1種	2	1	55	23.1.25～23.1.26	47	34	○	○	125	38
47	国道31号	安芸郡坂町小屋浦一丁目3番6号[西谷建工業(株)横]	第1種	2	20		23.1.25～23.1.26	40	29	○	○	125	38

資料:県環境保全

## 8 面的評価による自動車騒音の環境基準達成状況

(平成21年度)

番号	市町	対象路線 〔区間延長距離〕	評価対象 戸数	環境基準達成状況 (注)			
				昼夜間とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼夜間とも 基準値超過
1	広島市	国道2号, 国道54号他 〔591.6km〕	96,205	87,160	2,767	1,702	4,576
				90.6%	2.9%	1.8%	4.8%
2	呉市	国道31号線, 国道185号線他 〔45.8km〕	13,280	12,548	412	54	266
				94.5%	3.1%	0.4%	2.0%
3	三原市	国道2号線 〔12.8km〕	1,379	1,127	206	0	46
				81.7%	14.9%	0.0%	3.3%
4	尾道市	国道2号線, 尾道バイパス 〔16.0km〕	2,993	2,958	0	7	1
				98.8%	0.0%	0.2%	0.0%
5	福山市	国道2号線, 国道182号線他 〔95.4km〕	12,373	11,896	284	3	190
				96.1%	2.3%	0.0%	1.5%
6	府中市	国道486号線 〔4.0km〕	570	511	35	0	24
				89.6%	6.1%	0.0%	4.2%
7	三次市	国道183号線 〔3.8km〕	451	434	0	17	0
				96.2%	0.0%	3.8%	0.0%
8	大竹市	国道2号線 〔6.8km〕	775	458	108	0	209
				59.1%	13.9%	0.0%	27.0%
9	東広島市	国道486号線 〔7.1km〕	681	588	17	0	76
				86.3%	2.5%	0.0%	11.2%
10	廿日市市	国道2号線, 西広島バイパス 〔20.4km〕	2,189	1,684	235	0	270
				76.9%	10.7%	0.0%	12.3%
11	府中町	県道広島海田線 〔1.4km〕	282	233	26	0	23
				82.6%	9.2%	0.0%	8.2%
12	海田町	国道2号線, 国道31号線 〔4.3km〕	1,020	828	123	0	69
				81.2%	12.1%	0.0%	6.8%
13	熊野町	主要地方道矢野安浦線 〔2.7km〕	296	294	0	0	2
				99.3%	0.0%	0.0%	0.7%
14	坂町	国道31号線 〔7.2km〕	527	468	16	0	43
				88.8%	3.0%	0.0%	8.2%
合計	10市4町	〔819.3km〕	133,021	121,187	4,229	1,783	5,795
				91.1%	3.2%	1.3%	4.4%

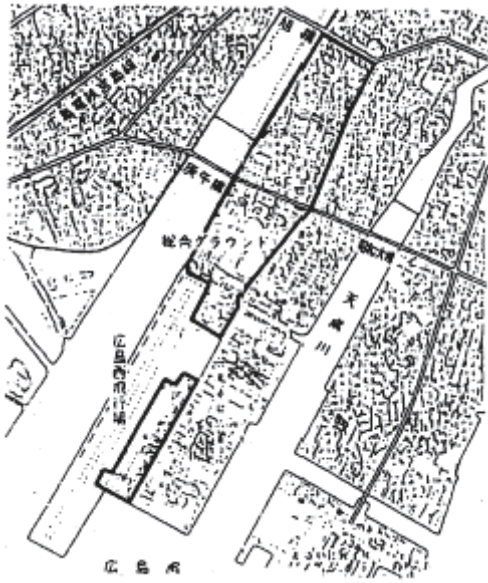
資料：県環境保全課，広島市，呉市，福山市

(注) 上段：基準達成戸数，下段：基準達成戸数割合

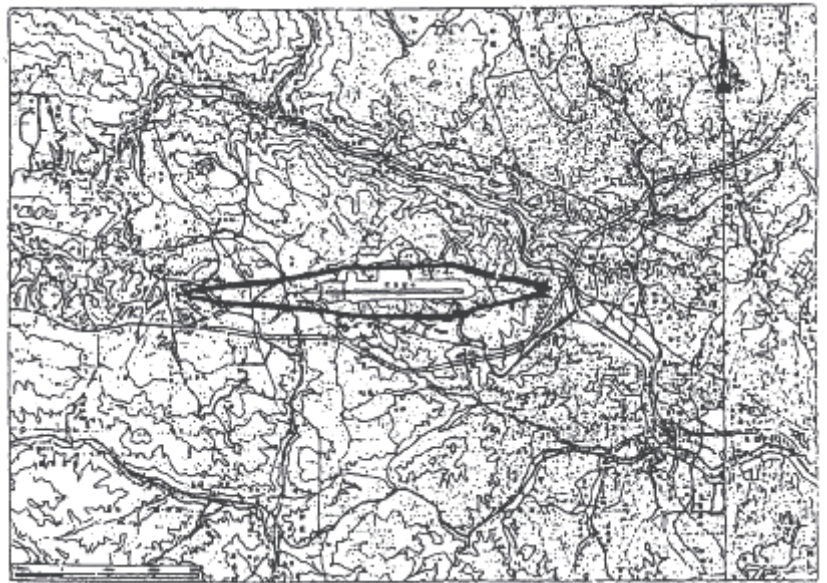


## 9 航空機騒音に係る環境基準の地域指定図


(広島西飛行場)



(広島空港)



資料：県環境保全課

凡例  航空機騒音に係る環境基準の類型指定地域(類型Ⅱ)

## 10 航空機騒音短期測定結果

### (1) 広島空港

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	22年度		
		9~12月調査	1~2月調査	通年
1	東広島市河内町入野 元兼地区	59.8	62.1	61.1
2	" " " 杣木地区	66.7	63.5	65.4
3	" " " 有田峰団地	63.7	61.4	62.7
4	" " " 有田陰地地区	60.9	61.5	61.2
5	" " " 徳広地区	63.1	60.8	62.1
6	" " " 栃木地区	58.8	60.2	59.6
7	" " " 中倉地区	56.5	57.0	56.8
8	" " " 木梨地区	55.7	57.2	56.5
9	" " " 大内原地区	56.7	59.0	58.0
10	" " " 大仙地区	58.7	62.7	61.1
11	" " " (河内企業団地内)	66.3	67.9	67.2
12	" " " (民家)	66.2	67.4	66.8
13	三原市本郷町善入寺 本谷地区	48.5	53.9	52.0
14	" " 船木 平坂地区	60.5	58.1	59.5
15	" " " 菅地区	61.0	60.0	60.5
16	" " " 亀津地区	61.9	59.5	60.9
17	" " " 金売地区	62.1	60.9	61.5
18	" " " 川西下地区	59.9	58.1	59.1
19	" " " 片側東地区	60.8	60.6	60.7
20	" " " 兼広地区	60.9	60.4	60.7
21	" " " 下中筋下地区	58.4	56.8	57.7
22	" " " 中ノ谷地区	63.2	63.4	63.3

資料：県環境保全課、県空港振興課

### (2) 広島西飛行場

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	22年度		
		7月調査	11月調査	通年
1	広島市西区観音新町二丁目13番	70	65	68
2	" " " 三丁目8番	55	47	53
3	" " 南観音五丁目16番	62	58	60
4	" " " 四丁目13番	57	56	57
5	" " " 二丁目9番	44	46	45
6	" " 観音新町一丁目11番	45	41	43
7	" " 庚午中四丁目12番	58	57	58
8	" " 観音新町四丁目8番	66	61	64
9	" " 観音新町四丁目12番	59	55	57

資料：広島市

## 11 航空機騒音常時測定結果

### (1) 広島空港

WECPNL (加重等価平均感覚騒音レベル)

番号	測定場所	22年度パワー平均値
1	東広島市河内町入野字河隅 (県道広島空港線道路用地)	70.8
2	" " " 字元兼 (元兼集会所)	66.2
3	" " " 字重広 (中央老人集会所)	63.4
4	三原市本郷町船木字東藤附 (川西上集会所)	64.4
5	" " 善入寺字正広 (正広ヶ丘集会所)	64.2

資料：県環境保全課、県空港振興課

12 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定

地域の範囲	地域の区分	該当類型
新幹線鉄道の軌道中心線から左右両側300m（橋りょう構造に係る部分については、400m）以内の地域	騒音規制区域の区分が第1種区域及び第2種区域の地域並びに未規制地域	I
	騒音規制区域の区分が第3種区域及び第4種区域（工業専用地域を除く。）の地域	II

13 新幹線鉄道騒音・振動測定結果

(平成22年度)

番号	測定場所	環境基準の地域類型	線路構造	線路の高さ(m)	防音壁の有無	測定年月日	騒音レベル(dB)						振動レベル(dB)			列車速度(km/時)	測定列車本数	
							12.5m	25m	50m	100m	150m	200m	300m	12.5m	25m			50m
							1	広島市佐伯区利松二丁目	I	高架	8.4	有	H23.1.12	75	73			70
2	広島市西区横川新町	I	PC桁	18.4	有	H23.1.13	62	62	64	62				47	47	146	22	
3	広島市中区西白島町	I	合成桁	15.0	有	H23.1.14	77	73	68	63				45	43	113	23	
4	広島市安佐南区緑井二丁目	I	盛土	1.2	無	H23.1.25	63	59						61	59	51	20	
5	三原市本郷町上北方	II	高架	-6.0	有	H22.11.8		78								277	20	
6	三原市本郷町上北方	II	高架	-3.0	有	H22.11.8		74								267	20	
7	三原市長谷二丁目	II	高架	6.0	有	H23.3.15		74								279	20	
8	三原市長谷一丁目	II	高架	6.0	有	H23.3.15		72								275	20	
9	福山市山手町	I	高架	11.7	有	H22.12.6		74	73	71				52	48	240	20	
10	福山市東深津町三丁目	II	高架	14.8	有	H22.12.7		71	69	67				50	47	236	20	
11	福山市引野町二丁目	I	高架	13.7	有	H22.12.8		71	68	66				60	50	261	20	
12	安芸郡府中町浜田三丁目交差点付近	I	PC桁	7.6	有	H22.11.27		70	64					46	38	168	20	

各市町調べ

- (注) 1 騒音レベル及び振動レベルの項の「25m」等の距離は、新幹線鉄道の軌道中心線からの測定位置を示す。
- 2 騒音レベルは、測定列車ごとの騒音のピークレベルの大きさが上位半数のものをパワー平均したものである。
- 3 振動レベルは、測定列車ごとの振動のピークレベルの大きさが上位半数のものを算術平均したものである。
- 4 騒音レベルの欄中\*印は、環境基準を超えているものを示す。
- 5 列車速度は、測定列車ごとの速度を平均したものである。

14 騒音規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	第1種低層住居専用地域及び第2種低層住居専用地域並びにこれらに相当する地域であって、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第2種区域	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域並びにこれらに相当する地域であって、住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする地域として知事が指定した区域
第3種区域	近隣商業地域、商業地域及び準工業地域並びにこれらに相当する地域であって、その地域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域
第4種区域	工業地域及びこれに相当する地域（工業専用地域を含む。）であって、その地域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい騒音の発生を防止する必要がある地域として知事が指定した区域

### 15 特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準

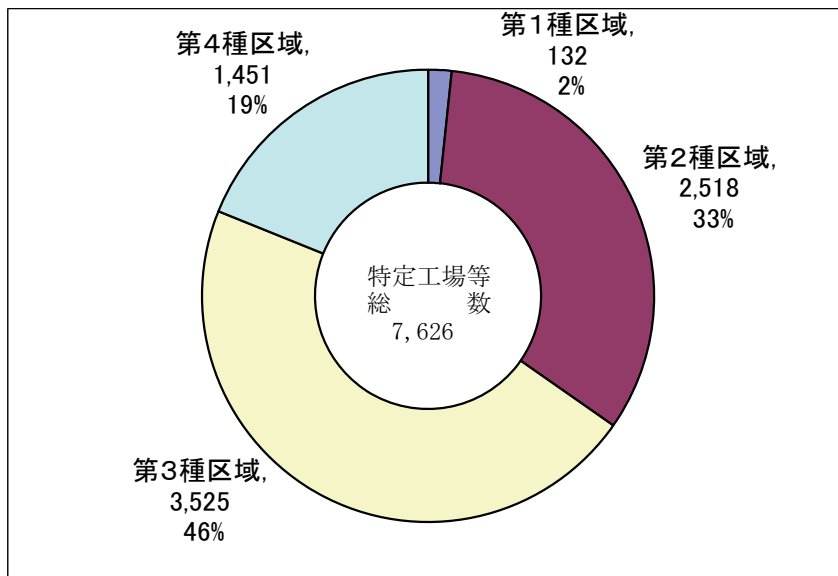
区域の区分	時間の区分	騒音規制法	生活環境保全条例
第1種区域	昼間	50デシベル	50デシベル
	朝・夕	45デシベル	45デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第2種区域	昼間	55デシベル	55デシベル
	朝・夕	50デシベル	50デシベル
	夜間	45デシベル	45デシベル
第3種区域	昼間	60デシベル	65デシベル
	朝・夕	60デシベル	65デシベル
	夜間	50デシベル	55デシベル
第4種区域	昼間	70デシベル	70デシベル
	朝・夕	70デシベル	70デシベル
	夜間	60デシベル	65デシベル

(注) 時間の区分のうち、「昼間」とは午前8時から午後6時までを、「朝・夕」とは午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後10時までを、「夜間」とは午後10時から午前6時まで

### 16 特定建設作業において発生する騒音の規制に関する基準

騒音レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
85デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

### 17 騒音規制区域別の特定工場等数



18 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定施設の届出状況

(平成23年3月31日現在)

区分	特 定 施 設																			合 計	特定工場等数(実数)	特定工場等数の構成比(%)	
	騒音規制法											生活環境保全条例											
	金 属 加 工 機 械	空 気 圧 縮 機 等	土 石 用 破 砕 機 等	織 機	建 設 用 資 材 製 造 機 械	穀 物 用 製 粉 機	木 材 加 工 機 械	抄 紙 機	印 刷 機	射 合 成 樹 形 脂 機	鋳 造 機	計	金 属 加 工 機 械	空 気 圧 縮 機 等	プ ロ ン ク ク リ マ シ ン ト	木 材 加 工 機 械	ダ イ カ ス ト マ シ ン	オ シ レ ー ト コ ン ベ ア	電 動 発 動 機				
合計	7,793	19,711	1,130	1,081	151	400	4,014	35	1,704	1,424	291	37,734	16,999	7,536	140	6,209	193	151	573	#####	#####	#####	100.0
広島	2,850	6,227	214	56	41	11	1,160	9	1,009	374	85	12,036	6,151	3,172	42	2,178	81	119	138	#####	#####	#####	39.6
広島西	160	1,610	57	0	12	1	367	9	92	130	0	2,438	355	419	6	290	0	0	2	1,072	3,510	199	3.9
呉	1,207	2,318	180	52	19	2	356	17	156	132	13	4,452	3,491	642	12	295	1	5	149	4,595	9,047	553	10.8
芸北	152	125	6	0	5	0	21	0	3	34	68	414	52	73	3	19	1	0	0	148	562	58	1.1
広島中央	545	1,628	74	0	9	6	131	0	41	319	5	2,758	1,387	513	1	115	4	0	4	2,024	4,782	178	3.5
尾三	923	2,074	161	94	27	4	402	0	108	140	11	3,944	1,775	918	22	511	37	6	26	3,295	7,239	718	14.0
福山・府中	1,629	5,361	412	879	28	376	1,354	0	236	212	94	10,581	3,273	1,647	48	2,565	24	21	246	7,824	#####	#####	22.9
備北	327	368	26	0	10	0	223	0	59	83	15	1,111	515	152	6	236	45	0	8	962	2,073	213	4.2

資料：県環境保全課

- 1 特定工場等とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。
- 2 工場・事業場が騒音規制法と生活環境保全条例の両者の特定工場等に該当しているときは、これを1工場として集計した。
- 3 区分は広域行政区画による。

19 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(平成22年度)

区 分	合 計	構成比 (%)	作 業 用 打 機 等 を 使 用 す る	作 び よ う 打 機 を 使 用 す る	業 さ く 岩 機 を 使 用 す る	作 空 業 気 圧 縮 機 を 使 用 す る	等 を 設 け て 行 う 作 業 コ ン ク リ ー ト プ ラ ン ト	作 パ 業 ッ ク ホ ウ を 使 用 す る	使 用 す る 作 業 ト ラ ク タ ー シ ョ ベ ル	る 作 業 プ ル ド ー ザ ー
合計	1,089	100.0	208	0	664	72	4	124	6	11
広島	733	67.3	143	0	468	36	2	73	2	9
広島西	33	3.0	4	0	5	18	0	6	0	0
呉	59	5.4	10	0	36	3	1	6	2	1
芸北	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島中央	36	3.3	6	0	10	4	0	15	0	1
尾三	71	6.5	11	0	42	6	1	10	1	0
福山・府中	144	13.2	31	0	100	3	0	10	0	0
備北	13	1.2	3	0	3	2	0	4	1	0

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政区画による。

20 騒音規制法及び生活環境保全条例に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(平成22年度)

区 分	対象数	立 入 件 数				計画変更勧告	改善勧告	改善命令
		件 数	騒音測定		基 準 不 適 合 数			
			基 準 適 合 数	基 準 不 適 合 数				
法	特定工場等	5,123	147	111	102	9	0	0
	特定建設作業	1,089	31	31	28	3	0	0
条例	特定工場等	5,121	47	41	41	0	0	0

資料：県環境保全課

21 振動規制法に基づく規制区域の区分

区域の区分	区域の範囲
第1種区域	騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域
第2種区域	騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域(工業専用地域を除く。)に属する区域

## 22 振動規制法に基づく地域の指定図

(平成23年3月31日現在)



資料：県環境保全課

## 23 特定工場等において発生する振動の規制に関する基準

時間の区分 区域の区分	区域の範囲	昼間 (午前7時～午後7時)	夜間 (午後7時～午前7時)
第1種区域	騒音規制区域の区分が、第1種区域及び第2種区域に属する区域	60デシベル	55デシベル
第2種区域	騒音規制区域の区分が、第3種区域及び第4種区域(工業専用地域を除く。)に属する区域	65デシベル	60デシベル

## 24 特定建設作業において発生する振動の規制に関する基準

振動レベル	作業ができない時間		1日当たりの作業時間		同一場所における作業時間		休日における作業
	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	第1号区域	第2号区域	
75デシベルを超えないこと	午後7時 ～ 午前7時	午後10時 ～ 午前6時	10時間以内	14時間以内	連続6日以内		禁止

(注) 第1号区域とは、騒音規制区域のうち、第1種区域、第2種区域及び第3種区域並びに第4種区域のうちの学校、保育所、病院、診療所のうち患者を入院させるための施設を有するもの、図書館、特別養護老人ホームの敷地の周囲80メートルの区域をいい、第2号区域とは、騒音規制区域のうちの第1号区域以外の区域をいう。

## 25 振動規制区域別の特定工場等数

(平成23年3月31日現在)

総数	第1種区域	第2種区域
2,644	812 (30.7%)	1,832 (69.3%)

資料：県環境保全課

## 26 振動規制法に基づく特定施設の届出状況

(平成22年度)

区分	合計	構成比 (%)	金属加工機械	圧縮機	土石用破砕機等	織機	ロコッククリシント等ブ	木材加工機械	印刷機	ゴム練用ロール機等	機合成樹脂用射出成形	鑄造型機
合計	15,068	100.0	6,574	4,567	745	801	57	167	707	155	1,138	157
広島	5,243	34.8	2,744	1,435	214	30	15	39	356	45	334	31
広島西	597	4.0	121	263	22	0	6	29	61	0	87	8
呉	1,886	12.5	893	597	167	0	0	8	64	0	133	24
芸北	222	1.5	163	51	3	0	1	1	1	1	1	0
広島中央	1,235	8.2	401	532	88	0	1	7	30	6	170	0
尾三	1,284	8.5	345	558	108	49	19	7	32	5	155	6
福山・府中	3,954	26.2	1,593	976	128	722	13	40	121	98	175	88
備北	647	4.3	314	155	15	0	2	36	42	0	83	0

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政圏による。

## 27 振動規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(平成22年度)

区分	合計	構成比 (%)	作をく業使用打す機 る等	るし鋼作て球破を壊 す使用	る機舗作を装版使用破 す砕	作をブ業使用す る力
合計	752	100.0%	201	0	2	549
広島	488	64.9%	143	0	2	343
広島西	25	3.3%	5	0	0	20
呉	38	5.1%	13	0	0	25
芸北	0	0.0%	0	0	0	0
広島中央	30	4.0%	5	0	0	25
尾三	57	7.6%	9	0	0	48
福山・府中	105	14.0%	24	0	0	81
備北	9	1.2%	2	0	0	7

資料：県環境保全課

(注) 区分は広域行政圏による。

## 28 振動規制法に基づく特定工場等及び特定建設作業の立入検査等の実施状況

(平成22年度)

区分	対象数	立入件数				計画変更勧告	改善勧告	改善命令
		件数	振動測定		基準適合数			
			件数	基準適合数				
特定工場等	2,648	92	87	87	0	0	0	
特定建設作業	752	5	5	5	0	0	0	

資料：県環境保全課

## 29 悪臭防止法に基づく規制地域

(平成23年3月31日現在)

市町名	地域の範囲	規制の区分
呉市, 大竹市	都市計画法(昭和43年法律第100号)第7条第2項に規定する市街化区域の定めのある地域	特定悪臭物質による濃度規制
広島市, 福山市, 世羅町, 廿日市市, 北広島町, 三次市, 神石高原町	全 域	臭気指数規制
安芸高田市	向原町の地域	



### 30 悪臭の規制基準

区分	規制方式	規制概要											
悪臭防止法	特定悪臭物質による濃度規制	特定悪臭物質		規制基準設定の有無									
	硫化水素	◎	◎	◎	アンモニア, トリメチルアミン, プロピオンアルデヒド, ノルマルブチルアルデヒド, イソブチルアルデヒド, ノルマルバレルアルデヒド, イソバレルアルデヒド, イソブタノール, 酢酸エチル, メチルイソブチルケトン, トルエン, キシレン								
メチルメルカプタン, 硫化メチル, 二硫化メチル	◎		◎	アセトアルデヒド, スチレン, プロピオン酸, ノルマル酪酸, ノルマル吉草酸, イソ吉草酸									
アセトアルデヒド, スチレン, プロピオン酸, ノルマル酪酸, ノルマル吉草酸, イソ吉草酸	◎			臭気指数規制									
臭気指数規制		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">規制基準設定の有無</th> </tr> <tr> <th>敷地境界線</th> <th>気体排出施設排出口</th> <th>排水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table>			規制基準設定の有無			敷地境界線	気体排出施設排出口	排水	◎	◎	◎
規制基準設定の有無													
敷地境界線	気体排出施設排出口	排水											
◎	◎	◎											
生活環境保全条例	指定施設について規制	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの                      イ 原料置場                      ロ 蒸解施設                      ハ 乾燥施設                      養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの                      イ 飼養施設                      ロ 収容施設                      ハ 飼料調理施設                      ニ 鶏ふん乾燥施設                 </td> </tr> </tbody> </table>				施設の名称	動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの イ 原料置場 ロ 蒸解施設 ハ 乾燥施設 養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの イ 飼養施設 ロ 収容施設 ハ 飼料調理施設 ニ 鶏ふん乾燥施設						
施設の名称													
動物の肉, 皮, 骨, 臓器等を原料とする肥料又は飼料の製造業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの イ 原料置場 ロ 蒸解施設 ハ 乾燥施設 養豚業又は養鶏業の用に供する施設であって, 次に掲げるもの イ 飼養施設 ロ 収容施設 ハ 飼料調理施設 ニ 鶏ふん乾燥施設													

(注) ◎ : 規制基準あり

### 31 生活環境保全条例に定める悪臭関係特定施設の届出状況

(平成23年3月31日現在)

区 分	特定施設数									特定事業場数
	合 計	構成比 (%)	肥飼料製造業			養豚・養鶏業				
			原料 置場	蒸 解 施 設	乾 燥 施 設	飼 養 施 設	収 容 施 設	飼 料 調 理 施 設	鶏 ふ ん 乾 燥 施 設	
合 計	644	100.0	13	16	6	498	5	10	96	180
広 島	76	11.8	8	15	3	29	0	1	20	18
広島西	2	0.3	1	0	1	0	0	0	0	1
呉	27	4.2	1	1	1	15	0	7	2	15
芸北	51	7.9	0	0	0	42	3	1	5	34
広島中央	26	4.0	0	0	0	24	0	0	2	4
尾三	377	58.5	1	0	0	332	0	0	44	44
福山・府中	21	3.3	1	0	1	12	2	1	4	15
備北	64	9.9	1	0	0	44	0	0	19	49

資料：県環境保全課

- (注) 1 特定事業場とは、特定施設を有する工場・事業場をいう。  
2 区分は広域行政圏による。

### 32 悪臭防止法に基づく測定及び立入検査の実施状況

(平成22年度)

件数	悪臭測定		立入検査	改善勧告	改善命令
	基準適合数	基準不適合数			
119	108	11	153	1	0

資料：県環境保全課